



兵庫県

兵庫県・市町協調による
「第5期 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」
売上高方式/売上高減少方式に関する補足資料
－添付⑫⑬協力金日額の計算シート（手書き用）－

お問い合わせ

■兵庫県時短協力金コールセンター

開設時間 午前9時から午後5時（月から金曜日）

電話番号 078-361-2501

(添付書類①・②) 協力金日額の計算シート

＜区域①＞ 神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・播磨川町・明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町・姫路市の区域内の店舗

申請者名	株式会社〇×商事	《売上高計算基準月》	
店舗名	〇×レストラン 〇〇店	申請区分	売上高計算基準月
		第5期	6月

【売上高方式】は下記の①～⑥を記入してください。(中小企業者のみ適用可能)

①1日当たりの売上高

売上高算出方法			
<input type="checkbox"/> A. 1日単位 <small>※別途1日単位売上高計算シートを添付してください。</small>	<input type="checkbox"/> B. 1か月単位	<input type="checkbox"/> C. 年間単位	
A. 1日単位又はB. 1か月単位			
令和2年又は令和元年の基準月の売上高	令和2年又は令和元年の基準月の営業日数	=	令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高
ア 2,430,000 円	イ 27 日		ウ 90,000 円
※ 営業日数が把握できない場合は、係数28で計算する。 ※一円未満切り上げ			
C. 年間単位			
令和2年又は令和元年の売上高	令和2年又は令和元年の営業日数	=	令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高
ア' 円	イ' 日		ウ' 円
※ 営業日数が把握できない場合は、係数312を入力する。 ※一円未満切り上げ			
■ 業率率及び店舗数			
令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高	業率率 (業率がなければ1で計算)	店舗数	令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高
ウ(ウ') 90,000 円	エ 1	オ 1	カ 90,000 円
※一円未満切り上げ			

②期間別の申請方式の確認

要請期間	カ・令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高の金額					
③6/1～6/20	<input checked="" type="checkbox"/>	10万円以下⇒キに「40,000」と記入	<input type="checkbox"/>	10万円超25万円以下⇒③へ	<input type="checkbox"/>	25万円超⇒キに「100,000」と記入又は③へ
④6/21～7/11の平日	<input type="checkbox"/>	7.5万円以下⇒クに「30,000」と記入	<input checked="" type="checkbox"/>	7.5万円超25万円以下⇒④へ	<input type="checkbox"/>	25万円超⇒クに「100,000」と記入又は③へ
⑤6/21～7/11の土日	<input type="checkbox"/>	7.5万円以下⇒ケに「30,000」と記入	<input type="checkbox"/>	7.5万円超25万円以下⇒⑤へ	<input type="checkbox"/>	25万円超⇒ケに「100,000」と記入又は③へ
	<input checked="" type="checkbox"/>	10万円以下⇒ケに「40,000」と記入	<input type="checkbox"/>	10万円超25万円以下⇒⑤へ	<input type="checkbox"/>	25万円超⇒ケに「100,000」と記入又は③へ

※区域①6月21日～7月11日の土日の加算措置。以下の4つをすべて満たしていることが条件。(※申請要項のP11～P13の詳細を事前に必ず確認してください)

- ①もともとの通常営業時間が20時を超えて営業している店舗である。
- ②もともとの通常営業時は、酒類の提供をしている店舗である。
- ③6月21日～7月11日の平日は、時短営業しており、酒類の提供はしていない。(6月21日～7月11日の平日に休業または、通常営業している場合は要件を満たしません)
- ④土日は時短営業で酒類の提供していない、または休業している。

③6月1日～6月20日の【協力金日額】(平日・土日問わず)

令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高	×	0.4	=	協力金日額①
カ 円				キ 40,000 円

※千円未満切り上げ 上限10万円 計算結果が4万円未満の場合は一律4万円

④6月21日～7月11日の【平日の協力金日額】

令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高	×	0.4	=	協力金日額②
カ 90,000 円				ク 36,000 円

※千円未満切り上げ 上限10万円 計算結果が9万円未満の場合は一律9万円

⑤6月21日～7月11日の【土日の協力金日額】

令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高	×	0.4	=	協力金日額②'
カ 円				ケ 40,000 円

※千円未満切り上げ 上限10万円・下限3万円 (酒類提供取り止めによる加算措置を満たす場合は4万円)

大企業の場合は【売上高減少方式】のみの申請となります。以下の③' を記入してください。

③' 売上高減少方式

※大企業又は令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高の金額が25万円超の中小企業者こちらの方式での申請が可能です。
※売上高を1日単位で算出する場合、1日単位売上計算シートについて令和元年又は2年分と令和3年分の2枚を提出してください。

売上高算出方法			
<input type="checkbox"/> A. 1日単位 <small>※別途1日単位売上高計算シートを添付してください。</small>	<input type="checkbox"/> B. 1か月単位	<input type="checkbox"/> C. 年間単位	
A. 1日単位又はB. 1か月単位			
令和2年又は令和元年の基準月の売上高	令和2年又は令和元年の基準月の営業日数	=	令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高
サ 円	シ 日		ス 円
※ 営業日数が把握できない場合は、係数28で計算する。 ※一円未満切り上げ			
C. 年間単位			
令和2年又は令和元年の売上高	令和2年又は令和元年の営業日数	=	令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高
サ' 円	シ' 日		ス' 円
※ 営業日数が把握できない場合は、係数312を入力する。 ※一円未満切り上げ			
■ 業率率及び店舗数			
令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高	業率率 (業率がなければ1で計算)	店舗数	令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高
ス(ウ') 円	セ 円	ソ 円	タ 円
※一円未満切り上げ			

売上高算出方法			
<input type="checkbox"/> A. 1日単位 <small>※別途1日単位売上高計算シートを添付してください。</small>	<input type="checkbox"/> B. 1か月単位		
令和3年基準月の売上高	令和3年基準月の営業日数	=	令和3年基準月の1日当たりの売上高
チ 円	ツ 日		テ 円
※一円未満切り上げ			
■ 業率率及び店舗数			
令和3年基準月の1日当たりの売上高	業率率 (業率がなければ1で計算)	店舗数	令和3年基準月の1日当たりの売上高
チ 円	ト 円	ナ 円	ニ 円
※一円未満切り上げ			

令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高	-	令和3年基準月の1日当たりの売上高	×	0.4	=	1日当たりの売上高減少額	×	6月1日～7月11日の協力金日額(金額間)
タ 円		ニ 円				円		協力金日額①②②' 全て共通
※一円未満切り上げ								※千円未満切り上げ 上限20万円

申請書の協力金日額①・②・②' にキ・ク・ケのそれぞれの金額もしくは、ホの金額を記入し、申請額を計算してください。

(添付書類⑩・⑪) 協力金日額の計算シート

＜区域②＞ 西尾市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神河町、市川町、福崎町、相生市、赤穂市、たつの市、兵庫県、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、丹波市、丹波篠山市、淡路市、洲本市、南あわじ市の区域内の店舗

申請者名	株式会社〇×商事	《売上高計算基準月》	申請区分	売上高計算基準月
店舗名	〇×レストラン 〇〇店	第5期		6月

《売上高方式》は下記の①～④を記入してください。(中小企業者のみ適用可能)

①1日当たりの売上高

売上高算出方法	
<input type="checkbox"/> A.1日単位 <small>※前年度1日単位売上高計算シートを提出してください。</small>	<input checked="" type="checkbox"/> B.1か月単位
<input type="checkbox"/> C.年間単位	

A.1日単位又はB.1か月単位

令和2年又は令和元年の基準月の売上高	+	令和2年又は令和元年の基準月の営業日数	=	令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高
ア 81,120,000 円		イ 312 日		ウ 260,000 円

※ 営業日数が把握できない場合は、係数2で計算する。
※ 1円未満切り上げ

C.年間単位

令和2年又は令和元年の売上高	+	令和2年又は令和元年の営業日数	=	令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高
ア' 81,120,000 円		イ' 312 日		ウ' 260,000 円

※ 営業日数が把握できない場合は、係数2で計算する。
※ 1円未満切り上げ

■業率率及び店舗数

令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高	×	業率率(業率がなければ1で計算)	+	店舗数	=	令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高
カ(ウ') 260,000 円		エ 1		オ 1		カ 260,000 円

※ 1円未満切り上げ

②期間別の申請方式の確認

業率期間	カ・令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高の金額
③6/1～6/20	<input type="checkbox"/> 10万円以下⇒キに「40,000」と記入 <input checked="" type="checkbox"/> 10万円超25万円以下⇒③へ <input type="checkbox"/> 25万円超⇒キに「100,000」と記入又は③へ
④6/21～7/11	<input type="checkbox"/> 83,333円以下⇒クに「25,000」と記入 <input checked="" type="checkbox"/> 83,334円以上25万円以下⇒④へ <input type="checkbox"/> 25万円超⇒クに「75,000」と記入又は④へ

③6月1日～6月20日の【協力金日額】

令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高	×	0.4	=	協力金日額③
カ 260,000 円				キ 100,000 円

※千円未満切り上げ 上乗10万円 計算結果が4万円未満の場合は一律4万円

④6月21日～7月11日の【協力金日額】

令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高	×	0.3	=	協力金日額④
カ 260,000 円				ク 75,000 円

※千円未満切り上げ 上乗7.5万円 計算結果が2.5万円未満の場合は一律2.5万円

大企業の場合は《売上高減少方式》のみの申請となります。以下の⑤を記入してください。

⑤売上高減少方式

※大企業又は令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高の金額が25万円の中小企業者の方もこの方式での申請が可能です。
※売上高を1日単位で算出する場合、1日単位売上計算シートについて令和2年又は令和3年分と令和3年分の2枚を提出してください。
※区域②で《売上高減少方式》を申請する場合は、【協力金日額⑤】については、【令和2年若しくは令和3年6月の1日あたりの飲食部門の売上高×0.3(千円未満切り上げ)】と比較して、いずれか低い額を適用しなければなりません。
いずれか低い額を適用し、協力金日額⑤として申請してください。

売上高算出方法	
<input type="checkbox"/> A.1日単位 <small>※前年度1日単位売上高計算シートを提出してください。</small>	<input checked="" type="checkbox"/> B.1か月単位
<input type="checkbox"/> C.年間単位	

A.1日単位又はB.1か月単位

令和2年又は令和元年の基準月の売上高	+	令和2年又は令和元年の基準月の営業日数	=	令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高
サ 81,120,000 円		シ 312 日		ス 260,000 円

※ 営業日数が把握できない場合は、係数2で計算する。
※ 1円未満切り上げ

C.年間単位

令和2年又は令和元年の売上高	+	令和2年又は令和元年の営業日数	=	令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高
サ' 81,120,000 円		シ' 312 日		ス' 260,000 円

※ 営業日数が把握できない場合は、係数2で計算する。
※ 1円未満切り上げ

■業率率及び店舗数

令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高	×	業率率(業率がなければ1で計算)	+	店舗数	=	令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高
ス(ウ') 260,000 円		セ 1		ソ 1		タ 260,000 円

※ 1円未満切り上げ

売上高算出方法	
<input type="checkbox"/> A.1日単位 <small>※前年度1日単位売上高計算シートを提出してください。</small>	<input checked="" type="checkbox"/> B.1か月単位
<input type="checkbox"/> C.年間単位	

A.1日単位又はB.1か月単位

令和3年基準月の売上高	+	令和3年基準月の営業日数	=	令和3年基準月の1日当たりの売上高
チ 2,970,000 円		ツ 27 日		テ 110,000 円

※ 1円未満切り上げ

■業率率及び店舗数

令和3年基準月の1日当たりの売上高	×	業率率(業率がなければ1で計算)	+	店舗数	=	令和3年基準月の1日当たりの売上高
テ 110,000 円		ト 1		ナ 1		ニ 110,000 円

※ 1円未満切り上げ

令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高	-	令和3年基準月の1日当たりの売上高	×	0.4	=	1日当たりの売上高減少額
タ 260,000 円		ニ 110,000 円				ヌ 60,000 円

※千円未満切り上げ

令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高	×	0.3	=	売上高×0.3
タ 260,000 円				ノ 78,000 円

※千円未満切り上げ 上乗20万円

6月1日～6月20日の【協力金日額】	協力金日額⑤
ヌ 60,000 円	ヌ 60,000 円

※千円未満切り上げ 上乗20万円

6月21日～7月11日の【協力金日額】	協力金日額⑥
ハ 60,000 円	ハ 60,000 円

※千円未満切り上げ 上乗20万円

※ノのいずれか低い値を適用してください。

申請書の協力金日額①・②にキ・クのそれぞれの金額もしくは、ホ、ハの金額を記入し、申請額を計算してください。

■1日単位売上高計算シート

申請者名	株式会社○×商事
店舗名	○×レストラン ○○店

使用区分	<input checked="" type="checkbox"/> 令和2年又は令和元年の売上計算
------	-----------------------------------------------------

対象年度	<input type="checkbox"/> 令和元年	<input type="checkbox"/> 令和2年
------	-------------------------------	-------------------------------

対象月	<input checked="" type="checkbox"/> 6月
-----	----------------------------------------

営業日だが売上げが0円だった場合は、0を入力すること。営業日でない日付は空欄とする。

要請に応じて休業とした日については営業日でない日とする。

日付	売上
1日	100,000
2日	150,000
3日	150,000
4日	130,000
5日	130,000
6日	150,000
7日	50,000
8日	80,000
9日	80,000
10日	70,000
11日	65,000
12日	50,000
13日	50,000
14日	
15日	80,000
16日	80,000
17日	70,000
18日	65,000
19日	50,000
20日	50,000
21日	
22日	80,000
23日	80,000
24日	70,000
25日	65,000
26日	50,000
27日	335,000
28日	
29日	50,000
30日	50,000
合計	2,430,000

■1日単位売上高計算シート（売上高減少方式で算出される場合はこちらのシートもご提出ください）

申請者名	株式会社○×商事
店舗名	○×レストラン ○○店

使用区分	<input checked="" type="checkbox"/> 令和3年の売上計算
------	-----------------------------------------------

対象年度	<input checked="" type="checkbox"/> 令和3年
------	------------------------------------------

対象月	<input checked="" type="checkbox"/> 6月
-----	----------------------------------------

営業日だが売り上げが0円だった場合は、0を入力すること。営業日でない日付は空欄とする。
要請に応じて休業とした日については営業日でない日とする。

日付	売上
1日	
2日	
3日	
4日	
5日	
6日	
7日	
8日	
9日	500,000
10日	500,000
11日	300,000
12日	600,000
13日	
14日	500,000
15日	800,000
16日	800,000
17日	700,000
18日	650,000
19日	500,000
20日	
21日	500,000
22日	800,000
23日	800,000
24日	700,000
25日	650,000
26日	500,000
27日	
28日	650,000
29日	500,000
30日	500,000
合計	11,450,000

〈区域①〉 神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町・明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町・姫路市の区域内の店舗

《協力金日額計算シート》

売上高方式

協賛日～6/20日の【協力金日額】(平日・土日混在)			
全額売上又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高	円	x	0.4
=			
キ	40,000	円	月

※全額売上又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高が25万円以上の場合は、申請書の【協力金日額①】にキ・ク・クのそれぞれ別の金額もしくは、キの金額を記入し、申請額を計算してください。

売上高減少方式

令和元年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高			
円	x	-	100,000
x 0.4 =			
キ	40,000	円	月

※全額売上又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高が25万円以上の場合は、申請書の【協力金日額①】にキ・ク・クのそれぞれ別の金額もしくは、キの金額を記入し、申請額を計算してください。

大企業又は令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高の金額が25万円超の中小企業の場合こちらの方式での申請が可能です。

《紙申請の場合》

6/1～6/20分	6/21～7/11の平日分	6/21～7/11の土日分
協力金日額① 円	協力金日額② 円	協力金日額③ 円
休業・時短協力日数 日	休業・時短協力日数 日	休業・時短協力日数 日
申請書様式Aページのフローチャートで【1】の場合は、40,000円、【2】【3】の場合は『協力金日額計算シート』の【協力金日額①】の金額を入力してください	申請書様式Aページのフローチャートで【4】の場合は、30,000円、【5】【6】の場合は『協力金日額計算シート』の【協力金日額②】の金額を入力してください	申請書様式Aページのフローチャートで【7】の場合は、25,000円、【8】【9】の場合は『協力金日額計算シート』の【協力金日額③】の金額を入力してください

《電子申請の場合》

協力金日額の計算シートで計算した1日当たりの支給額を入力してください。

協力金日額① (6/1～6/20) (必須項目)	協力金日額② (6/21～7/11) (必須項目)	協力金日額③ (6/21～7/11) (必須項目)
[入力欄]	[入力欄]	[入力欄]

〈区域②〉 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神河町、市川町、福崎町、相生市、赤穂市、たつの市、中央市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、丹波市、丹波篠山市、淡路市、洲本市、南あわじ市の区域内の店舗

《協力金日額計算シート》

売上高方式

協賛日～6/20日の【協力金日額】			
全額売上又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高	円	x	0.4
=			
キ	100,000	円	月

※全額売上又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高が25万円以上の場合は、申請書の【協力金日額①】にキ・ク・クのそれぞれ別の金額もしくは、キの金額を記入し、申請額を計算してください。

売上高減少方式

令和元年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高			
円	x	-	100,000
x 0.4 =			
キ	40,000	円	月

※全額売上又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高が25万円以上の場合は、申請書の【協力金日額①】にキ・ク・クのそれぞれ別の金額もしくは、キの金額を記入し、申請額を計算してください。

大企業又は令和2年又は令和元年の基準月の1日当たりの売上高の金額が25万円超の中小企業の場合こちらの方式での申請が可能です。

《紙申請の場合》

＜緊急事態協力金＞	＜標準請求協力金＞
6/1～6/20分	6/21～7/11分
協力金日額① 円	協力金日額② 円
休業・時短協力日数 日	休業・時短協力日数 日
申請書様式Aページのフローチャートで【1】の場合は、40,000円、【2】【3】の場合は『協力金日額計算シート』の【協力金日額①】の金額を入力してください	申請書様式Aページのフローチャートで【7】の場合は、25,000円、【8】【9】の場合は『協力金日額計算シート』の【協力金日額②】の金額を入力してください

《電子申請の場合》

協力金日額の計算シートで計算した1日当たりの支給額を入力してください。

協力金日額① (6/1～6/20) (必須項目)	協力金日額② (6/21～7/11) (必須項目)
[入力欄]	[入力欄]